

いわ産第 638 号
令和 5 年 11 月 8 日

公益財団法人岩手県観光協会
理事長 谷村 邦久 様

いわての物産展等実行委員会
会長 齊藤 俊明



日本橋高島屋「第 52 回大いわて展」の開催について（ご案内）

当委員会の各種業務の運営につきましては、平素より特段のご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当委員会では、本県で生産された特産品の展示即売を通じて、広く一般への理解を深めるとともに、観光宣伝を行い観光客の増大を図ることを目的として、日本橋高島屋において、物産と観光展を開催いたします。

つきましては、別添要領のとおり出店者を募集しますので、管内の事業所等へ広く周知頂きますようお願い申し上げます。

記

- 1 催事名
第 52 回大いわて展
- 2 主催
岩手県、いわての物産展等実行委員会（事務局：公益財団法人いわて産業振興センター）
- 3 後援（予定）
東京都、東京商工会議所、岩手県人連合会
- 4 会場
株式会社高島屋 日本橋店
- 5 開催内容
 - （1）開催日程 令和 6 年 3 月 13 日（水）～3 月 18 日（月）（6 日間）
※工芸品は 3 月 19 日（火）までの 7 日間開催
 - （2）申込期限 令和 5 年 12 月 4 日（月）
 - （3）催し内容 ア 物産関係
食品（菓子、農産物、水産物、畜産物等）、民芸・工芸品、
茶屋（イートイン）、家具等の販売
イ 観光関係
観光資料の展示・配布、観光 PR イベント
- 6 その他
出店者募集要領及び参加申込書は「公益財団法人いわて産業振興センター」ホームページよりダウンロード可能です。（<https://www.joho-iwate.or.jp/bussan>）

【担当】

いわての物産展等実行委員会事務局

（公財）いわて産業振興センター 産業支援部 中嶋・鈴木

TEL：019-631-3823 FAX：019-631-3830

Email：joho@joho-iwate.or.jp

日本橋タカシマヤ「第52回大いわて展」 出店者募集要領

1.催し名	第52回大いわて展
2.会 期	令和6年3月13日(水)～3月18日(月)(6日間) ※工芸は3月19日(火)までの7日間。
3.会 場	株式会社高島屋日本橋店 8階催し会場(食品)、7階リビング売場(工芸)
4.趣 旨	県内で生産された優良特産品の展示即売を通じて紹介宣伝し、広く一般への理解を深めるとともに、観光宣伝を行い県内各地への観光客の増大を図ることを目的とします。
5.主 催	岩手県、いわての物産展等実行委員会 (事務局:公益財団法人いわて産業振興センター)
6.後援(予定)	東京都、東京商工会議所、岩手県人連合会
7.催しの内容	(1)物産関係… ○食品:菓子、農産物、水産物、畜産物等 ○民芸・工芸品 ○家具 ○茶屋(イートイン) ○その他 (2)観光関係… ○観光資料の展示配布 ○その他
8.販売手数料等	一般販売商品及び製作実演販売(茶屋・弁当)とも売上金額からデパート販売手数料と出品者負担金を合計して、次の料率(%)を徴します。また、酒類及び特殊商品については別に定めます。 なお、出品者負担金は催し経費の一部に充当するため主催者が徴するものです。 食品:23% 工芸:25% ※変更となる場合がございます。
9.販売代金精算時期	令和6年5月末日
10.出品物の輸送	(1)輸送方法…搬入:出品者より高島屋指定場所へ直送してください(チャーター便は使用しません)。 搬出:チャーター便(常温品)、又はヤマト宅急便着払い(常温・冷蔵・冷凍品)を使用します。 (2)輸送経費…ア 発送に要する経費は、出品者の負担とします。 イ 返送に要する経費は、チャーター便(常温品:会場デパートから主催者指定場所までの経費)のみ主催者の負担とします。 ※チャーター便以外の荷物については、出品者の負担とします。
11.販売及び販売員	(1)販売は必ず出品者が行って下さい。 また、販売補助員(マネキン)については人材派遣会社を紹介します。(自社手配いただくこととなります。) (2)食品実演者(茶屋、弁当、総菜等)は、原則として販売には携わることができませんので、販売員を用意して下さい。
12.宿泊斡旋	事務局で宿泊の斡旋は行いません。百貨店からの斡旋を予定しております(その際は別途ご案内いたします)。
13.申込期限	令和5年12月4日(月)までをお願いします。
14.申込先及び運営	業務委託先:岩手県産株式会社 営業課催事担当 阿部・高橋・山本 〒020-0891 紫波郡矢巾町流通センター南1丁目8-9 TEL:019-637-9676 FAX:019-638-6890
15.問合せ先	(1)出店申込み・出店方法等運営については、岩手県産株式会社までお問合せ願います。 (2)事業については、いわての物産展等実行委員会事務局までお問合せ願います。 いわての物産展等実行委員会 (事務局:公益財団法人いわて産業振興センター) 産業支援部 中嶋・鈴木 〒020-0857 盛岡市北飯岡2-4-26 TEL:019-631-3823 FAX:019-631-3830
16.出品調整等	以下、記載内容をご了承の上、申し込みください。 (1)限られたスペースでの展開となることから、申込み多数の場合、出店者選考会議で出店を見送らせていただく場合がございます。 ※選考結果につきましては、1月上旬頃を予定しております。 (2)本物産展を効果的な催しとするため、売り場スペースや品物の重複等について一部調整させていただく場合がございます。 (3)会場の小間配置及び小間数については、会場(デパート)及び主催者に一任願います。
17.製造物責任(PL)法保険の対応	出品者は、PL法の対応のためにPL保険に加入し、万が一の製造物の事故による消費者からの損害賠償への対応をお願いします。 また、PL保険に未加入の申込者については、出品内容等、会場側のデパートと協議しながら調整していくことにします。
18.その他	(1)新型コロナウイルス感染症の状況、及び自然災害等の影響があった場合、会場(デパート)と協議のうえ、内容の変更又は中止となる場合がございます。予めご了承の上、お申し込みください。 (2)新型コロナウイルス感染症及び自然災害等の不可抗力により物産展が中止となった場合、出店に要する費用(消耗品費、包装費等を含む)や交通費、宿泊費、輸送費、食材費等については、主催者及び会場(デパート)は補償できません。原則、出店事業者の負担となりますので、予めご了承の上、お申し込みください。